

令和2年5月19日

保護者 様

京都府立洛北高等学校附属中学校  
校 長 山 本 康 一

### 夏期制服（夏服）への移行期間について

新緑の候 保護者の皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育に温かい御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、夏服着用については6月1日より完全実施となります。5月中につきましては移行期間となりますので、下記のと通りの指導を行います。

各御家庭でも御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 5月中は、「夏服」「冬服」どちらの着用も可とする。また、指定セーターでの登校も可とする。
- 2 6月1日から夏期制服（夏服）に衣替えとなる。
  - （1）中学生の夏期制服（夏服）の規定は、夏用ポロシャツとズボン・スカート。  
※ 天候不順・体調不良等により、夏服では寒いという場合は、本校所定のベストを着用し対処すること。
  - （2）その他、身体上のやむを得ない事情等で制服の着用ができない場合は、学級担任に申し出ること。
- 3 「服装、髪型は常に清潔、端正にすること」という生徒心得を、しっかり守る。
  - （1）ポロシャツのすそは、きちんとスカート、ズボンに入れる。
  - （2）ズボンやスカートをだらしなく着用しない。
  - （3）スカートの丈などに無用な加工はしない。

### 4 備考

高校生の夏服の規定は、ズボン・スカート（女子のズボンも可）と規定のシャツ類（白色の無地のカッターもしくはブラウス）とし、ポロシャツは着用しない。式典、校外学習等の「フォーマル時」以外は、ネクタイ・リボンの着用は随意となる。